速記録

第61回鴨川府民会議

日 時 令和5年9月6日(水)

午後 1時32分 開会

午後 3時04分 閉会

場 所 京都ガーデンパレス 2階 「葵」

[午後 1時32分 開会]

1 開 会

○藤田(京都府建設交通部河川課参事)

ただいまから第61回鴨川府民会議を開催させていただきたいと存じます。

私、事務局の京都府河川課の藤田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、齋藤メンバー、田中メンバー、田端メンバー、野崎メンバー、平田メンバーが御欠席と聞いております。また、土居メンバーは少し遅れられると伺っております。本日は、よろしくお願いします。

事務局からのお願いになりますが、この府民会議は建設的な議論の場ですので、そのことを御了解いただきたいと存じます。また、多くのメンバーから御発言いただきたいということもございますので、その点の御配慮をお願いいたします。

それでは、座長、進行のほう、よろしくお願いいたします。

○金田座長

にわかに雨がぶり返してきまして、それに遭われた方がおられると大変、何とも申しようがないほどお気の毒ですけれども、どうぞ、濡れたら途中でお立ちくださって結構ですので。ということで天候には勝てませんけれども、鴨川府民会議でございます。今、事務局からお願いがございましたように、いろんな御意見をお聞きして、この議論を参考にして京都府が政策を決めていくという、そういう基礎になる会でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

2 議事

○金田座長

本日は、議事次第に書いていますように、その他を含めて8件議題がございます。よろしくお願いします。

早速ですけれども、議事の(1)です。鴨川河川敷へのごみ投棄・放置状況への取組についてでございます。事務局から説明をお願いします。

○藤田(京都府建設交通部河川課参事)

京都府の藤田でございます。よろしくお願いします。座って御説明させていただきます。 それでは、御説明に入りたいと存じます。資料は、資料1になります。鴨川河川敷への ごみ投棄・放置状況への取組についてということでございます。これまでの経過というこ とで御説明をさせていただきたいと存じます。 平成28年度以降、インバウンドやコロナ禍の緊急事態宣言などによって営業自粛がありまして、鴨川河川敷のごみの放置が急増したということでございます。京都土木事務所においては年間335日、ごみの収集をしておりますが、なかなかそれだけではごみが減らない状況が続いており、ごみのポイ捨て禁止キャンペーンや、この府民会議で議論した河川の環境整備などを進めていく中、また、鴨川を美しくする会さんなど、ボランティアの方々の御協力もいただきながら、ハード面、ソフト面の対策を取っておりますけれども、依然としてごみの放置量は減っていない状況にございます。

また、ボランティアの方が活動される際に、ごみを放置される方から威嚇されたというようなこともあって、そういったことも含めまして、やはり環境整備だけではなくて、ごみの発生源対策ということについて、協力してやっていただかないといけないかなということを感じており、実施いたしました。その件は、後ほど発表させていただきます。

これまでの経過としましては、ごみの不法投棄の対策連絡会議を開催しまして、ごみポイ捨て禁止の大きな看板を立てたり、ごみ箱をなくしたりしました。そのときは、ごみは減りましたが、ここ数年、増えてきているという状況でございます。

2ページを御覧いただきまして、鴨川府民会議での意見交換ですが、平成29年9月から本格的に議論を開始しまして、いろいろな対策を取ってきたところでございます。特に令和4年からは、ごみ対策の環境整備、三条大橋の右岸付近に照明を設置したり、プランターを設置したり、あと、不法投棄ごみの監視カメラを京都市さんと協力してつけたり、三条小橋付近の花壇の石積を一段上げ、座りにくい形状へ整備して、ハード面として進めてきております。そういった状況については、前回6月の会議でも御報告させていただいたところでございまして、様々な御意見を頂戴したところでございます。

また、ボランティアと連携した美化活動ですが、御承知のとおり鴨川定例クリーンハイクであったり、鴨川納涼であったり、鴨川茶店であったり、また、カモシネマという大学生によるクリーンハイクの実施、取組校の拡大を進めているところであります。

この8月にはごみの発生源対策として、知事が記者会見をされまして、合同のパトロールを府警の協力もいただきながらやっていこうとなりました。ごみ放置の常習者というのがやはりおられて、その方々が捨てていくことを契機にどんどんごみが周辺から増えていっている状況が分かってきました。やはりごみ放置常習者への個別啓発が必要である。

併せて、一般的なごみ持ち帰りの啓発を行っていくということが発表されまして、先日、 9月1日に三条のスロープの付近から四条大橋までの往復を、京都府、京都市、鴨川を美 しくする会で実施しまして、初回ということもございまして、万が一、粗暴行為が発生した場合に備えて、中京警察署の制服警察官の方々に同行いただきました。

それがこの3ページから4ページの写真になります。

次のページが、これがNHKニュースに出たんですけれども、9月1日のパトロールの様子でございます。繰り返しになりますが、府、市、鴨川を美しくする会で実施して、警官の方々に安全面というか、粗暴行為があったときに対応いただけるかといったことも期待しながら、一緒に巡回させていただいたということでございます。効果的には、やはり常習者という方はすぐどこかへ行ってしまったりとか、ごみを持っていらっしゃる方はかばんに隠してしまったりとか、一応、やっぱりごみを置くということは悪気があるのかなというような印象は持ちました。

そういったことは今後も続けていくべきかと考えておりまして、ただ、警察官が一般の 方々や観光客への啓発に同行している、ちょっとやり過ぎではないかということも実施す る中で感じまして、私どもで実施をしつつ、何かあれば110番で急行いただけるような体制 をつくった上で、定期的に実施できたらなというふうに思っております。

次のページがその日の状況でございます。まだ明るい時間でしたので、そんなにたくさんの方がいたわけでもないですし、たくさん飲んでしまった方もいなかったので、そういう粗暴行為みたいなことはなかったんですけれども、今後、開始時間も状況に合わせ考えながら進めていくことで、一定の効果を出せるように取り組んでいけたらなと思っております。

啓発する中で、現場には外国人の方がたくさんいらっしゃる状況がございましたので、 4か国語のチラシ、資料についておりますが、このチラシを見せながら説明していったということでございます。三条スロープ下と四条大橋の階段部分には4か国語の看板も掲示しています。今後、可能であれば、自動音声翻訳装置という、日本語が何か国語かに変換されて音声化される装置を活用して、多言語対応ができればというふうに考えておるところでございます。

以降は、その次のページはこれまでのごみの様子です。特に左側のページの下の段、非常にひどい状況もありまして、やはりこれはポイ捨てのレベルを超えているといったような状況もありまして、こういう現状ということも皆さんに知っていただけたらなというふうに感じております。

以上、資料の御説明でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

それでは、ただいま報告をいただきましたが、ごみ投棄・放置状況への対応、取組ですが、何か御意見、感想等がございましたら御発言をお願いします。

○杉江

いろいろと一連のごみの不法投棄のほうの活動において、実は昨日の夕方ですけども、 深夜清掃しておる当会の会員からちょっと連絡がありまして、いろいろと状況を聞いてみ ましたら、少しごみの量は減ってきていると。イコール、1時過ぎから現状、啓発活動と か清掃活動しているわけですけども、最近は外国の人のごみの持ち帰りが結構うまいこと いっているようなことの情報でした。

どういう人が残したまま帰るかというと、若いカップルが多いというようなことで、私の思いとは大分違ったんですけども、それと同時に、昨日ですかな、テレビ放送で、たしか東京の渋谷がすごい状態というのでニュースに出ておりました。路上で外国人が路上で宴会で、寝てるとか、そら、もう空き缶やごみの山という状態で、恐らくこれ、また京都にも来るんかなということで、ちらっとこうなっても困るからという話で、その担当と話しとったんですが、担当いわく、「おかげさんで、結構声をかけてたら、日本在住の外国人もそうやけども、観光客も結構ルールを守ってるよ」というちょっと発言が出ました。僕が考えてるのとちょっと違うなと思って。

そしたら、先ほど言うたように若いカップルが、注意して回って、ほんで、また戻ってきてすると、もういいひんと。ほんで、ごみはそのままやはり置いてあるというような状況ですので、ああ、そうかと。そうすると、ちょっと雰囲気が変わってきたなという解釈はしております。と同時に、今後まだ、やはり外国からのほうの観光客が京都には、そら、今も多いですけど、結構まだ来られると思います。だから、第2、第3の渋谷にならんようなことを願いつつ、また、次の策を京都府さん、京都市さんのほうで知恵を絞っていただきたいと、こう思っております。

以上です。

○金田座長

今、鴨川を美しくする会の杉江事務局長のほうから最近の状況の話がございましたが、 ほかに何か御意見、御質問などございましたらお願いします。 1つは、先ほど事務局からの説明で、最近、警官にも同行していただいて対応してみたということですが、あんまりそれもどうかと思うので、今後はまた方法を考えたいということでございます。ぜひ、考えていただいたらありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

引き続き、これは終わりのない、際限のない取組になるかもしれませんけれども、どう ぞよろしくお願いします。

それで、議事の2番目に移らせていただきます。鴨川の魅力向上に向けた取組について という議事でございます。事務局のほうから説明をお願いいたします。

○南郷(京都府建設交通部河川課参事)

私、河川課参事の南郷と申します。私のほうから、鴨川の魅力向上に向けた取組について御説明させていただきます。座って説明させていただきます。

それでは、資料2を御覧ください。こちらの資料になります。

こちらの資料につきましては、今年の2月の府民会議でもお配りした資料と同じでございます。

この資料の一番上の四角に書いてありますように、皆さん御存じのとおり、鴨川は、京都を象徴する美しい清流や景観を守りつつ、命を守るための治水対策 (ハード・ソフト)を推進するとともに、鴨川の更なる魅力の向上に向け、京都府、京都市、府民、事業者等が協働して、府民の誇りである鴨川を後世に引き継ぐということで御説明させていただいたところでございます。

それで、先日の8月30日に開催されました知事と京都市長の懇談会におきまして、鴨川の三条・四条間で、京都市のまちづくりの取組に府も京都府のほうも参画して、鴨川のさらなる魅力向上に取り組むということが合意されたところでございます。

これを受けまして、市や地元地域の方々と連携をしながら、この資料2の下にも書いております安心安全な河川空間づくりや、あと、鴨川の魅力の更なる向上に向けて取り組んでいきたいと考えております。

具体的にどういった取組をしていくかにつきましては、今後、府民会議でも御報告をさせていただきながら、いただいた御意見等を踏まえまして進めていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたしたいと思います。

私のほうの説明は以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

ただいま御説明いただきました、鴨川三条大橋周辺の安心安全と魅力づくりということに関しましては、これからスタートするということでございますが、ほかに何か御意見などございましたらお願いいたします。これからいろいろと施策が出てくるというときには、また鴨川府民会議で御意見をお聞きになると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事の3番目に移らせていただきます。電動キックボード乗り入れについて という議題でございます。事務局から説明をお願いいたします。

○西村(京都府建設交通部河川課管理係技術指導員)

失礼します。京都府河川課の西村でございます。座って説明をさせていただきたいと思 います。

資料3、電動キックボードの鴨川河川敷の通行についてという資料でございますが、こ ちらを御覧いただきたいと思います。

まず、背景でございますが、令和4年4月に公布されました道路交通法の改正で、原動機付自転車に特定小型原動機付自転車というものが追加されました。これに電動キックボードの一部が該当するということになっております。この特定小型原動機付自転車、非常に長い名前でございますが、こちらのほうは運転免許が不要で、ヘルメット着用は努力義務とされておりまして、時速6キロ以下で走行等、一定の条件を満たせば道路の歩道の部分を通行できるというようなものでございまして、本年の7月1日から交通方法等の規定が施行されたというところでございます。新聞報道等もされておりましたので、御覧になった方もおられると思います。

まだ鴨川河川敷では電動キックボードの走行を見かけることはないということで聞いておりますが、今後進入してくることも想定されるため、電動キックボードの通行の可否について検討をしてまいりました。

資料の2ページ目を御覧いただきたいと思います。

こちら、京都府警察のホームページのコピーでございます。この資料の一番上、ちょっと薄い字でございますが、御覧いただきたいと思います。こちらのほうに「『電動キックボード』・『電動スクーター』は原動機付自転車に該当します」ということで、非常に分かりやすく明確に書いていただいております。

1枚目に戻っていただきまして、2の鴨川での通行のところを御覧いただきたいと思い

ます。この四角囲いのところに注目いただきたいんですが、電動キックボードは原動機付 自転車に区分されますということでございますので、既に京都府鴨川条例第16条で通行を 禁止しておりますバイクと同様に、鴨川河川敷での通行は認められないと考えてございま す。

今後、ホームページ等で電動キックボードは鴨川河川敷の通行はできませんということをしっかりと啓発した上で、河川敷を利用される方々の安心・安全の確保に努めたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○金田座長

ただいま報告いただきましたとおりでございますが、電動キックボードは特定小型原動機付自転車ということであって、安心安全のために鴨川河川敷への乗り入れは禁止ということでございます。何か御意見ございましたらお願いいたします。

今までも自転車と歩行して散策してくださっている方との間の取扱いが難しいということは時折話に出ているところでございますけれども、それに電動ということになりますとさらに問題が大きくなりますので、このように考えているというか、規定どおりでいきたいということなんですが、いかがでしょうか。皆さん、基本的に賛成というふうに思っておられると考えてよろしいですかね。

それでは、そういうことで、具体的に実際の施行のいろんな周知活動はどうぞよろしく お願いいたします。

それでは、次の議事に行きたいと思います。次の議事は、鴨川納涼2023の実施結果についてでございます。これにつきましても、事務局からお願いいたします。

○藤田(京都府建設交通部河川課参事)

本日は京都府観光連盟の森本主事に出席していただいております。それでは、森本さん、 よろしくお願いいたします。

○森本(京都府観光連盟主事)

お世話になっております。私、鴨川納涼実行委員会事務局を務めております公益社団法 人京都府観光連盟の森本と申します。

鴨川納涼2023につきまして、前回開催されました6月のこの府民会議のほうでも開催の 御報告をさせていただきまして、この場での皆さんの御理解及び関係の皆様の御協力によ りまして、無事開催することができました。この場をお借りしまして、お礼を申し上げい たします。

では、詳細な実施報告について、着席にて説明させていただきます。

まず、お手元の資料の資料4番、鴨川納涼2023実施報告の資料を御覧ください。

前回の報告内容とかぶるところもございますが、1番の開催趣旨から御説明させていた だきます。

こちら鴨川納涼につきましては、鴨川美化啓発活動として昭和44年から開催され、京都の夏の風物詩として府民や観光客に定着をしております。平成26年度からは、京都府を中心とする鴨川納涼実行委員会が主催となりまして、河川愛護・環境保全の啓発並びに府内及び全国の観光・物産の振興を図り、交流と憩いの場を提供しております。

今年度は鴨川納涼2023として、府内市町村・各県人会等からの物産出展や、河川美化・環境の啓発、伝統産業のPRなどを行うとともに、2つのステージを設けてにぎわいを創出いたしました。

続きまして、飛びまして、3番の開催期間です。今年度につきましては、ちょうど1か月前、令和5年8月5日土曜日の5時から9時、8月6日日曜日には5時から9時ということで、初日につきましては晴れ、6日につきましては曇り時々晴れ、一時雨ということで開催をしております。

こちら、開催期間の来場者数ですが、8月5日、初日につきましては約1万5,000人、2日、8月6日につきましては約1万4,000の合計2万9,000人近い方の来場をいただきました。

4番の開催場所につきましても、鴨川三条大橋から四条大橋右岸河川敷でという例年ど おりの開催となっております。

5つ目の内容ですが、(1)ブース出展エリアとして、今年度は河川美化・環境啓発エリアに8団体、②番の伝統産業PRエリアにつきましては4団体、③番の府内市町村エリアにつきましては5市1町より6団体出展、最後に④番の全国郷土エリアにつきましては35道府県から35団体に出展いただきました。

続きまして、(2)の友禅流しの実演ですが、京都染織青年団体協議会様の御協力によりまして、両日とも6時と8時と計2回の2日間、計4回を無事実施させていただきました。

3つ目のステージイベントですが、こちらも両日とも開催時間5時から9時の間に、① 番、中央ステージにつきまして12組出演、②番、鴨川ふれあい空間ステージは15組出演を いたしました。

(4)番の「京の七夕」との連携ということで、京の七夕の主催事業の鴨川会場はなくなったんですけれども、この鴨川納涼で京の七夕のブースというものを設けまして、少し飛びますが、下の願いごとコーナーの設置ということで、願いごと短冊を304枚、また、鴨川納涼の会場内で風鈴灯を15個設置いたしまして、京の夏の風物詩としてのにぎわいを創出いたしました。

鴨川納涼2023についての報告は以上となります。

○金田座長

ありがとうございます。

ただいまの報告に何か御質問とか御意見とかございませんでしょうか。

先ほどのごみの問題が延々と続くという話を申し上げたところですけれども、これはちゃんと実行委員会のほうでごみなどは問題なく処理していただいていると思いますので、 それは引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

何か御質問、御意見がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

そうしましたら、議事の5番に移らせていただきます。鴨川オオバナミズキンバイの駆除活動の実施結果等についてでございます。事務局のほうから説明をお願いいたします。

お手元の資料5及び6も御覧いただきたいと存じます。

本日は、京都府の自然環境保全課、木林副主査に出席いただいております。鴨川オオバナミズキンバイの駆除活動の実施結果及びきょうと生物多様性センターの活動について、併せて御説明をいただきたいと存じます。よろしくお願いします。

○木林(京都府自然環境保全課副主査)

○藤田(京都府建設交通部河川課参事)

すいません、自然環境保全課の木林と申します。オオバナミズキンバイの駆除活動や、 その他の情報提供をさせていただきます。よろしくお願いいたします。座って失礼します。 まず、資料5で、鴨川における特定外来生物、オオバナミズキンバイの駆除活動の実施 結果について説明させていただきます。

前回の府民会議で、実施予定である旨、御説明させていただいたところですけれども、 7月2日日曜日に鴨川の五条大橋から七条大橋周辺にて防除を実施いたしました。京都府 のほか、鴨川を美しくする会様や鴨川流域ネットワークなどと共催で実施いたしまして、 当日は104名の方に参加いただきまして、駆除重量としては700キロ、京都土木にお世話に なり、処分をし、昨年度を上回る駆除ができたというところで、皆様の御協力のおかげか と思っております。

当日、幸いなことに天候にも恵まれまして、水位も安定していましたし、左岸側の群落 についてはおおむね駆除できましたが、中州や右岸の群落で一部駆除し切れなかった箇所 なども残る状況でありまして、今後とも専門家などの意見を踏まえて、継続してオオバナ ミズキンバイの防除活動を実施していきたいと考えております。

簡単ですけれども、オオバナミズキンバイについては以上になりまして、もう1点、特定外来生物、別の種についての情報提供をさせていただこうと思っております。二、三枚めくっていただくと、特定外来生物『クビアカツヤカミキリ』についてという資料、ございますでしょうか。

こちらも外来生物法上の特定外来生物になっておるものでして、クビアカツヤカミキリという昆虫、カミキリムシになります。幼虫が桜を食害しまして枯らしてしまうという厄介な昆虫でして、京都府内ではまだ確認をされていないんですけれども、近隣でいうと大阪や兵庫、奈良県など各地で確認をされておりまして、京都府でもいつ入ってきてもおかしくないという状況です。京都府の近隣では高槻に入っていたんですけれども、先日、枚方でも確認されたというような新たな情報がございまして、本当に大分近づいてきているところでございます。

鴨川でも桜並木というのは結構ありますが、皆様、怪しいカミキリムシであるとか、フラスといいまして木くずを出すんですけれども、そういったものを確認されましたら、ぜひ情報を自然環境保全課までお寄せいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

すいません、説明が多くなるんですけれども、もう1つ、資料6できょうと生物多様性 センター、表裏のパンフレットをお配りしております。よろしくお願いします。

京都府では、京都市との府市協調によりまして、4月から生物多様性センターというものを立ち上げております。本センターは生物多様性の保全を進めていくんですけれども、京都の伝統や文化、暮らしを支えてきた京都の自然の恵みを守る、そして次代につなぐというところを目標にしておりまして、生物多様性に関する情報の収集・発信であるとか、担い手の育成などを実施しているところでございます。また、生物多様性の保全というのは様々な保全団体さんやいろんな皆様との連携が必要でして、それら連携や協力関係の構築なども実施しているところでございます。

本センター、拠点が複数ございまして、植物園の中に本部オフィスというところを設けておりますほか、左京区役所に交流オフィス、また、府立大学の中にも情報オフィスということで設けておりまして、3拠点で連携して事業を実施しているところでございます。

鴨川に関わっておられる皆様も、生物多様性保全に関係する取組をしていただいている 方々、たくさんおると思います。ぜひ、このセンターを御活用いただけたらと考えており ますので、よろしくお願いいたします。

すいません、私からの説明は以上になります。

○金田座長

ありがとうございます。

ただいまの説明について、何か御質問や御意見などございましたらお願いいたします。 はい、お願いします。

○坂下

KBS京都の坂下です。

すいません。今、御説明いただいた生物多様性センターなんですけれども、これって一般の方が何か展覧を見学できたりとかということはあるんでしょうか。

○木林(京都府自然環境保全課副主査)

御質問ありがとうございます。

一般に開放されている拠点としては、左京区役所が日頃訪れていただく拠点になります。 月水金の午後にオープンしておりますので、そちらに行っていただけたら、いろいろ御覧 になったり、相談に乗っていただけるかなと思います。また、事前にメールなどでお問合 せいただきましたら、本部スペース、植物園なども含めて、いろいろと御相談などの対応 もできるかと思いますので、ぜひぜひ御活用いただけたらと思います。

○坂下

また、いろんな形で広報できればと思います。

○金田座長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。ほかに何か御質問。はい、お願いします。

○新川

オオバナミズキンバイのお話、どうも御苦労さまでした。

その後のモニタリングもしっかりやっていただければというふうに思っております。琵

琶湖辺りでもやはり継続的に駆除をするということで、徐々に環境とのバランスが取れてきていると、そういうところも聞いておりますので、持続的に活動していくことが大事だなと改めて思っているところですが、少し議論が変わるんですが、淀川本川で実はミズヒマワリがかなり出ているという話を聞いていたんですが、この辺り、鴨川まではまだ来ていないという、そういう認識でよろしいのでしょうか。もし御承知であればお願いをしたいと思います。こちらも中南米原産でかなり繁殖力の強い攻撃的な外来種なので、どういう状況か、もし御承知であればということでお伺いをした次第です。

以上です。

○木林(京都府自然環境保全課副主査)

申し訳ございません。ちょっとミズヒマワリの状況を把握していなくて、この場でお答 えすることができません。申し訳ございません。

○金田座長

どうぞ。

○澤

いろいろ活動、御苦労さまです。ちょっと今年はばたばたしていて全然参加できていないんですけど、さっきのカミキリとか、これに限らずだけど、こういう外来生物みたいのを見つけたときに、例えばこれやったら捕まえて何かしたらいいとか、そういう見つけたときの対応策というのはありますか。

○木林(京都府自然環境保全課副主査)

質問ありがとうございます。

法律の規制がかかるので、まず、運ばないでいただきたいというところが一番です。間違いなくこいつやろうということであれば、まず、写真などを撮っていただいた上で潰していただけたらありがたいと思います。写真などがありましたら、我々、その種かどうかという判別ができますので、潰した個体でもいいんですけれども、お持ちいただけたら一番かと思います。よろしくお願いします。

○澤

要するに外来種でようあるのが、生きたまま運ばないというのがあるという、そういう 前提の話ですよね、今。多分、ここでそれを前提として知らん人が多いかなと思ったので、 ちょっと付け加えさせてもらいました。

○木林(京都府自然環境保全課副主査)

補足ありがとうございます。外来生物全てではないんですけれども、この特定外来生物というものに環境省が定めている種、オオバナミズキンバイもそうなんですけれども、一般的に運搬、飼育や栽培というものが禁止されております。なので、皆さん、我々のところに生きたまま持ってきていただくと皆さんが法律違反ということになってしまいかねないので、そこは、情報はいただきたいんですけれども、持ってき方に気をつけていただけたら幸いでございます。ありがとうございます。

○金田座長

いかがでしょうか。どうぞ。

○戸田

先ほど説明いただきましたきょうと生物多様性センターの件ですけども、大変ユニークで、興味深い活動をされているなと思って感心しました。

こういう立派な施設があるんでしたら、このセンターが主体的に何か起こす行動である とか、様々なその活動成果とか研究成果みたいなものがどう発信されるかとか、そのあた りはどのように進めておられるのか、ちょっとお聞きしたいです。

○木林(京都府自然環境保全課副主查)

御質問ありがとうございます。

センターの活動につきましては、まず、通常の活動として府民さんからの相談を受けたりであるとか、必要に応じて保全団体さんに保全の助言などを行っております。

また、それと別にイベント的なものも実施しておりまして、例えば7月21日に設立記念 シンポジウムというところで、山極先生名誉センター長に御講演をいただいたりというよ うなシンポジウムを実施しております。

また、来月10月には、植物園にて「いきものフェス!」という形でイベントの実施なども考えておりまして、府民の皆様がより生き物や自然に慣れ親しんでいただくような事業を実施できたらと思っておりますので、ぜひ皆さんもお越しになっていただけたらと思っております。よろしくお願いします。

○戸田

どうもありがとうございます。

まさにこの会議でやっている内容が、河川環境であるとか、そういうものとも非常に密接に関わっていますので、ここでされるような様々な活動がまさにこの府民会議の内容とも極めて密接に関係する。また、これを通じて、教育であるとか研究の成果をより一層高

めることができるんじゃないかと思いますので、いろんな形で強くPRされて、いろんな活動を幅広く、一層進めていかれることを希望します。

以上です。

○木林(京都府自然環境保全課副主査) ありがとうございます。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。お願いします。どうぞ。

○梶田

説明ありがとうございました。梶田です。

オオバナミズキンバイの件なんですけども、駆除の作業の実態というか、実際の結果はよく分かったんですが、去年もというか、今までも実施されていると思うんですけれども、実施した後の駆除した場所の状況みたいなのを少し、今回は資料がなければ構わないんですけども、次回から、取った後、翌年までにどうなったか、取ったところは効果があったかとか、全く元どおり戻ってしまったとか、逆に増えちゃったとか、そういうのが資料があると様子が分かってありがたいなと思いましたので、今後ですけども、どうぞよろしくお願いします。

○金田座長

ありがとうございます。

それでは、事務局のほう、そういうデータがあれば、また、次の機会にでもどうぞ御報告をお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議事の7番目に移らせていただきます。鴨川四季の日についてでございます。 事務局のほうから説明をお願いいたします。

○西村(京都府建設交通部河川課管理係技術指導員)

事務局、西村でございます。

資料7の「鴨川四季の日」の実施結果と予定につきまして、御説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

お手元の資料7を御覧いただきたいと思います。

まず、鴨川四季の日~夏~の実施結果でございますが、今季の夏につきましては令和5

年6月1日から8月31日までの期間とさせていただいておりまして、この間に実施したイベントにつきまして御説明をさせていただきます。

まず、6月4日日曜日に今年度2回目の鴨川定例クリーンハイクが、非常にいいお天気の中、行われました。300人という多数の方に御参加いただきまして、ごみの回収をしていただき、皆さんにごみのポイ捨て禁止をアピールしていただいたところでございます。

その下でございます。先ほど御報告のあった特定外来生物のオオバナミズキンバイの駆除活動を掲載させていただいております。昨年よりも非常に多いということで、駆除量のところ、昨年の量が340ということで、倍近く駆除いただいたというところでございます。

裏面の2ページを御覧いただきたいと思います。

7月23日日曜日に鴨川探険!再発見!第67弾「鴨川の生きもの観察&水質調査」が開催されました。小学生15名、保護者の方16名に御参加いただきました。

続きまして、例年実施しております、京都府のホームページや京都府庁の展示ロビーを 活用いたしました情報発信を載せております。

さらにその下でございますが、これも先ほど御報告を既にいただいているところでございますが、鴨川納涼2023でございます。8月5日、6日、両日に盛大に開催されたところでございます。先ほど写真等がなかったんですが、こちら、少し小さな写真ではございますが、掲載させていただいております。左手のほうが最初のオープニングの分でございます。右側の写真を御覧いただきますと、先ほど1日1万4,000から1万5,000という来場者の数を報告いただいておりましたが、すごい人数の方が鴨川三条、四条の間に来ていただいたというところでございます。

続きまして、3ページ目を御覧いただきたいと思います。

8月5日、6日のイベントの後、参加いただきました方々の有志の方に集まっていただきまして、「ありがとう鴨川」ということで清掃活動をお世話になっております。8月9日の夕刻に60名の方に御参加いただきまして、清掃を行ったところでございます。

その下でございますが、8月19日、カモシネマ18ということで、立命館大学の学生さんを中心にカモシネマ18が組織されておりまして、今年から葵公園に場所を移して開催されたということなんですが、お昼間、70名を超える子供たちが来場されたというふうにお聞きしております。また、夕方に少し雷雨に見舞われるというアクシデントもありましたが、最後まで映画を上映し、多くの方々に楽しんでいただいたところでございます。ちなみに、この昼間と夕方のイベントの間に学生さんたち、周辺の河川敷を含めて、頑張って清掃活

動をやっていただいております。

4ページ目を御覧いただきたいと思います。

今後の予定でございますが、鴨川四季の日~秋~ということで、昨年と同様、既に入っておりますが、9月1日から11月30日までの期間ということで、9月3日の日曜日には第3回の鴨川定期クリーンハイクが行われておりますので、次回、また改めて写真もつけて報告をさせていただきたいと思います。さらに、10月22日には鴨川探検!再発見!第68弾などを企画しております。一番下でございますが、第4回のクリーンハイクを11月5日に開催するということで予定されております。

説明は以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御質問や御意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。そうしましたら……。はい、何か。

○藤田(京都府建設交通部河川課参事) すいません。

○金田座長

お願いします。

○藤田(京都府建設交通部河川課参事)

事務局からで、すいません。

3ページのカモシネマ18という映画とクリーンハイクなどですが、従来、鴨川の河川敷の府立医大の前でずっとやっておられたんですけれども、この3月に鴨川の葵公園が新装されてリニューアルされたということがございます。この場所というのが目玉の松ちゃんという、尾上松之助さんという昔の映画スターの銅像もあって、そういうこともかなり意識されて、そこでやりたいということで、私どもも協力して地元自治会連合会の調整をしたり、下鴨警察署とか左京消防署の出展をいただいたりして安全面も確保しながら、やっぱり京都の映画文化というところと、鴨川の魅力との憩いの場の創出ということを目指して、学生さんもそういう意識で取り組んでいただいたということでございます。今後もこういった形で、文化との結びつきとかいったものを学生さんの目線でできるようなことを進めていけたらなというふうに考えておる次第でございます。

以上、すいません、補足になりましたが、よろしくお願いします。

○金田座長

ありがとうございます。

意義を改めて御説明いただきましたが、何か御発言ございましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。

それでは、珍しく順調に進んでいるのでびっくりしているんですが、8番目の議事、その他がございます。

○金田座長

はい、お願いします。

○杉江

最後のほうに、今回初めてなんですけども、中京区役所のほうの区民ホールというのが 1階にあるんですけど、そこでこの1日から来週の11日まで、土日は休館ですけども、鴨 川の会の半世紀の活動と、特に今回は、御覧のとおりごみ問題の現場のほうの回収とかい うの、写真を全部パネルにして展示しております。お時間のある方、また見ていただいた らよいかと思いますので、よろしくお願いします。

○金田座長

中京区の区役所の……。

〇杉江

1 階。

○金田座長

1階ロビーで、何日というのをもう1度。

○杉江

恐れ入ります。この9月1日から9月11日まで、月曜日までです。よろしく。

○金田座長

ということでございます。

それでは、そのほかに何かお願いします。どうぞ。

○丸尾

京都市に観光じゃなくて環境局というのがあるというのを私はちょっと不勉強で知らなかったんですけど、丸太町通の七本松を、丸太町病院って大きな病院があるんですけど、そこをずっと北のほうに上がったところに、普通の建物のブロック塀に小さな看板がかかっておりまして、そこに、ちょっと見てびっくりしたんですけど、ここにごみを捨てたら

懲役または罰金刑を処しますよという本当にシンプルな言葉で書いてあって、とても古い昔のものなんかなとちらっと思ったんですけど、そんなにぼろぼろの看板でもないし、ちょっと私はショックやったんですね。ほんで、ごみを捨てるような場所でもなくて、普通の家の塀やったので。

いつも杉江さんが三条のあそこでごみのことを頑張ってはるので、私もテレビで渋谷の外国人たちが飲んだり食べたり、飲んで、飲物なんかをそこら辺に物すごいごみで置いていくというのを見たものですから、そのことと重なって、外国の方たちは「自分たちの国では、こんなことは絶対したらあかんということになっているんです」と、「日本はええというて聞いたので、こうやって飲んで、そこら辺に置いているんです」という、インタビューされている答えがそういう答えやったんですけど、私はその看板がとてもインパクトがあったので、今さっき、杉江さんに「こういう看板を三条河原町のとこに見たことがないので、これは一体どういうことなんでしょうかね」とお尋ねしたら、環境局の方も今日来ていらっしゃるということをお聞きしたものですから、ちょっとそのことを。その看板、私、それ1枚しか見たことないんですけど、どういうことなのかお聞きしたいなと思っております。

以上です。

○多田納(京都市まち美化推進課担当課長)

京都市環境政策局まち美化推進課の多田納と申します。ありがとうございます。

具体的に丸太町七本松にある看板がどういう看板かというのはわからないですが、実際、不法投棄は犯罪でございまして、不法投棄した者が懲役刑になる可能性があるというのは確かなことでございます。例えば今回の資料1で、ごみのポイ捨て看板の設置というところで、平成29年7月に設置させていただいた看板の右側の上のところに書いてあることと、多分、恐らく同じようなことが書いてあるのではないかと思います。

本来、不法投棄というのは、少し捨てただけで捕まってしまうわけではないですが、犯罪だということを抑止効果も含めて看板に書かせていただいており、鴨川の看板でも同じようなことが書いてあります。

不法投棄があった場合は、通報や相談を受け、その土地の所有者の方であったり、道路 を所管している建設局の土木事務所であったり、そういったところと連携して看板を立て るということはございます。

○金田座長

よろしいでしょうか。

○丸尾

本当に小さな白い看板で、看板というか、板というか、パネルみたいなもので、本当にシンプルな言葉で書いてあるんですね。私、スマホで写真を撮ったんですけど、ごちゃごちゃごちゃごちゃ、いろんなことを書くよりは、これを三条のところにぱっと分かるようにしたほうが、捨てる人にとったらとてもインパクトがあると思うんです。懲役刑と罰金というのが、とても何か、「ええっ」と思ったんですね。また、ちょっと検討していただけたら。

それと、例えばですけど、個人のお宅で、何か朝起きたらば一んとごみが置いてあって 困るというときは、御連絡したら、そういうパネルというか、ああいうものをぱんと貼っ てくれはるんですか。

○多田納(京都市まち美化推進課担当課長)

そうですね。不法投棄があり相談があった場合にどこでも看板を立てられるというわけではないですが、御相談を受け、啓発が必要だと京都市が判断した場合については設置する場合もございます。

○丸尾

私は何かそこに火事のときの道具とか何かがあるのかなと思って、付近をちらちら見たんですけど何にもなくて、何でそこにそれが貼ってあるのかも分からんぐらい、普通の、 七本松通に面した道路の本当に普通の家の塀のとこにそれがあったものですから。

○多田納(京都市まち美化推進課担当課長)

環境政策局が看板を立てる場合もありますし、道路を管理している建設局でも同じよう な看板を持っておりますので、相談があれば、必要に応じて設置することは可能でござい ます。

○丸尾

ありがとうございました。

○多田納(京都市まち美化推進課担当課長)

どういった看板が効果的かという話もありますし、そういった過激な文言で書いている 看板もあれば、いろんなタイプの看板がありますので、それを協議しながら選んでいると いう実情はあります。

先ほども説明いたしましたが、鴨川でも資料1の左側の下にあるようにけっこう過激な

文言の看板を啓発に使っているということもありますので、今後、鴨川に設置するのであれば、管理者である京都府さんと協議を行う形になるかと思います。

○丸尾

今ちょっとスマホを見ているんですけど、「ごみなどを捨てた者は回収を命じられるほか、懲役もしくは罰金刑に処せられます。京都市環境局」とあるんですね。こういうシンプルなほうが、私は効果があると思います。

○多田納(京都市まち美化推進課担当課長)

そうですね。現在、局名としては環境政策局と大分前からなっていまして、その看板は、 環境局時代に設置した看板かと思いますので、おそらく10年以上前に設置されたものであ ると思います。

○丸尾

ありがとうございました。

○多田納(京都市まち美化推進課担当課長) ありがとうございます。

○金田座長

効果的かもしれないという例の御紹介ですので、御検討をお願いできたらと思います。 それでは、その他についてですが、事務局のほうから何か。市のほうからか。

○藤田(京都府建設交通部河川課参事)京都市さんから報告があるということをお伺いしています。お願いします。

○金田座長

分かりました。はい、お願いします。

○牧澤(京都市文化芸術企画課事業推進担当課長)

どうも、今日はお時間を頂戴しまして、ありがとうございます。京都市の文化市民局、 文化芸術企画課から参りました牧澤と申します。

資料の説明資料とつけましたものにつきまして事業の御説明をさせていただいて、御意見を頂戴できればということで、今日、寄せていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

そうしましたら、資料のほう、座って御説明をさせていただきます。

タイトルが「ニュイ・ブランシュKYOTO2023 メインプログラム 川俣 正『夢浮橋ワーク・イン・プログレス』」という事業でございます。できるだけ簡潔に御説明をさ

せていただきたいと思います。

まず1番、このニュイ・ブランシュKYOTOというのは、毎年秋に、京都市の姉妹都市でありますパリ市との友好関係を深めるために、平成23年度から関西日仏学館と共に開催をしておりまして、今年度13回目を迎えます。市内のいろんなところで、こういった芸術、アートのイベントを実施しているものでございます。

続きまして、2番のこの本プロジェクトについての御説明でございますが、このニュイ・ブランシュKYOTOにおきまして、メインプログラムとして6つ予定をしております。そのうちの1つにつきまして、このプロジェクト、橋をテーマにしましたインスタレーションの作品。インスタレーションといいますのは、空間を含めて、鴨川にそれを置くということを含めての作品でございますが、それを設置しようと考えているものでございます。コンセプトとしまして、長引くコロナ禍を乗り越えて、文化の力で人々の生活に彩りを取り戻して元気づける新たな架け橋、象徴としての橋を、機能としての橋ではなくて、アートの作品としての橋を、京都の生活風景に欠かせない、山紫水明の豊かな自然に恵まれましたこのシンボル、象徴であります鴨川で実施をいたしまして、これが京都から世界、未来へのメッセージとして発信される橋渡しとなるようなものを企図して実施するものでございます。

京都市におきましては、文化を、芸術を基軸として、産業・観光・教育などあらゆる政策分野を融合して、新たな価値創造、市民の皆様の生活を豊かにするまちづくりを進めてきたところでございますけれども、今年度、文化庁が京都に移転をしてきまして、このプログラムを開催します、10月1日でございますが、市立芸術大学がこの京都駅の東部エリアにも移転してきてまいります。この文化芸術都市・京都の新たな文化ゾーンとしてこの京都駅東部エリアを位置づけ、創生していこうというのを京都市で進めておりまして、この事業を京都府様との御協力もいただきながらオール京都で取り組みまして、府民の皆様、また、国内外の観光客の皆様であったりにこういった作品に触れる機会を提供するとともに、鴨川が本当に持つ豊かな水文化だったり環境保全の取組なんかを知っていただくきっかけになればなということで予定をしております。

概要でございますが、1枚おめくりをいただきまして、この事業自体は京都市で実施をいたします。また、作家さんですとか事業者さんとのコーディネートをする、このMUZART PRODUCEというところと主催をさせていただきまして、フランスの総領事館にあります関西日仏学館と共催で実施をさせていただく予定でございます。

3の(2)でございますが、プロジェクトの目的として、伝統技術の継承であったり、 日仏間の文化交流というものを想定しております。

作品自体でございますが、橋をテーマとしたインスタレーションの作品で、内容のほうですが、丸太と番線、針金でございますが、これで橋のような形のものを作るというものでございまして、足場丸太というもので、昔は足場なんか結構丸太と針金で組んでいて、今はほとんど鉄パイプとかで組まれるんですが、こういった昔ながらの技術で制作をするものでございます。

(4) でございますが、設置を予定しておりますのは、七条と塩小路橋の中間付近の両 岸でございます、この高水敷のところに設置をさせていただく予定でございます。

一番下部の写真が設置のイメージでございまして、これは少し分かりにくいので、もう 1枚おめくりをいただきますと、去年、美術館の前で実施しました写真を載せております。 これがもう少し大きくなって、鴨川のところに設置をさせていただくという予定でござい ます。

このスケールですが、高さが約6メートルで幅が5.4メートルでございまして、河川の両端の高水敷のところだけに組ませていただくと。その下の道の部分でございますが、人や自転車が通れるように、幅3メートル、高さ4.5メートルの部分はクリアランスを確保しまして、動線も確保するという想定でございます。設置物自体は丸太と番線を使用しての作品というのを想定しております。

日程のほうでございますが、10月27日、28日、それぞれ1日ずつで片岸ずつ設営を行いまして、両方そろった状態で29日に設置しております。30日には撤収をする予定でございます。こちらの設置に当たっては、もちろん安全対策、誘導対策を確保しまして、また、当然天候とか雨の関係がございますので、そのあたりの状況を見ながら、また、京都府さんとも御相談をしながら実施をしてまいるものでございます。

あと、3枚図面をつけておりますが、こういう形で実施を想定しております。 説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○金田座長

七条大橋と塩小路橋との間の両岸にこういう構造を作って展示をしたいという御提案 なんですけれども、何か御質問や御意見などございましたらお願いいたします。はい、お 願いします。

○川崎

ありがとうございます。

昨年からこのテーマのイベントを開かれていたということですけれども、インスタレーションって環境芸術なので、今回の鴨川に設置される、左と右岸、両方設置されるわけですね。

○牧澤(京都市文化芸術企画課事業推進担当課長) はい。

○川崎

この橋というのの意図が、両岸あって、両岸をつなぐような橋というのは実際は架けられないわけですけども、両岸あることで川と一体になったインスタレーション、その風景を1つの環境風景としてつくり出すという。

ただ、歩いている人は向こう側が見えなかったりすると、これってどういう作品の意図なのかとか、どういうイメージを、連想的に橋全体を象徴化するようなイメージを持たせるというようなことって、一般の人って分からないと思うんですね。大きな木材があって、何か工事でもしてはるのかなというような感じになるので、その辺の作品紹介みたいなものというのは、看板なり、何か説明みたいなものは両方に取り付けられるのかどうかというのが1点と、それから2つ目は、昨年やっておられるので問題ないと思うんですけれども、今回の場合、右岸だけ単管を打ち込んでおられるんですね。構造的に恐らく問題ないと思うので、自重でもたせられるということだと思うんですけれども、風その他で動いたりとか、そういうことを、両方単管を打っておかなくて、固定しとかなくていいかどうかというのがちょっと気になったところなんですけれども、台風の季節でなければ、風が強くなければ問題ないと思うんですけど、そのあたり、もしお知見があれば教えていただければ。

○牧澤(京都市文化芸術企画課事業推進担当課長)

ありがとうございます。 2点いただきまして、1点目の説明の部分、全くおっしゃるとおりでございまして、何も分からなければ単なる丸太に見えてしまいますので、当然看板類をちょっと設置させていただいて御説明をするのと、あと、日中の時間においては誘導を兼ねて説明スタッフも配置する予定でございますので、当然現地で質問があったりしたらお答えをさせていただくという体制を取る予定でございます。

安全対策の部分でございますが、もちろん風雨で倒れたり崩れたりしてはいけないので、 今、この形で安全性が確保できるというふうに事業者からは聞いておりますが、再度、場 所が場所でございますので、きっちりした対策を取るように徹底してまいりたいと思います。

以上でございます。

○川﨑

鴨川であることの意義をできるだけ強調した説明もしていただければありがたいなと 思っています。この会としては、そういうことだと<u>思ってですね。自然環境も</u>。ありがと うございました。

○金田座長

ほかに御発言ございませんでしょうか。お願いします。

○梶田

野鳥の会の梶田と申します。

ここの場でいつもチドリの、鴨川の川にすんでいるチドリという鳥がいまして、その保護のことについて毎回少しずつお話しさせていただいていた。チラシなんかを配らせてもらったこともありますので、今年の状況をちょっとだけ紹介しておきたいと思います。よろしいですか、時間。短くですけど。

今年はまだコロナの影響も少しありますのでしっかりした調査ができないでおりますけれども、観察できたペアが合計で20回繁殖を試みました。把握している範囲でです。20回繁殖を試みたうちの16回は全て失敗してしまって、4回だけ卵がかえりましたけれども、1回卵がかえると4羽ぐらいのひなが出てくるわけですけども、そのうち生き残ったのは1羽だけという状況です。ですので、20回の繁殖だと、大体、四二が80個は卵が生まれるわけですが、そのうち1羽だけが生き残ったという状況でして、ほとんどの原因は、分かっている範囲だと増水です。雨が降った後に巣が流されてしまう、卵ごと流されてしまう、ひなが流されてしまうというのが原因で、2番目の原因が、中州への人の侵入とか捕食者ですね、カラスなんかによる捕食圧を受けたという状況でした。一応、京都府のレッドデータブックでは準絶滅危惧種になっているイカルチドリという鳥なんですけれども、現状では鴨川の状態はあまり芳しくないという状態です。

今後、人の踏みつけについては、私、各学校とか催しがあるところでいろいろお話をしていこうとは思っておりますので、増水はなかなか対応が難しいですが、京都府さんからの、自治体からの補助金を受けての雨水ますの設置とか、そういうことももうちょっと皆さんに紹介していけたらなとは思っています。どこかでチドリの保護についてお話をして

もいいよという場所がありましたら、私、行きますので、どこへでも行きますので、お声がけいただいたらありがたいと思います。

来年以降も様子を見ていきたいと思いますし、鴨川を美しくする会さんのクリーンハイクなどでも毎回御配慮いただいて、いつも御協力いただいて、とてもありがたく思っております。ありがとうございました。

これぐらいで、はい。

○金田座長

直接、今のお話がありました、「夢浮橋ワーク・イン・プログレス」とは関係ない。

○梶田

関係ないです。

○金田座長

分かりました。

○梶田

すいません、質問みたいでしたか。ごめんなさい。

○金田座長

それでは、ほかに。どうぞ。

○本間

すいません、本間でございます。これに関連して、強く関連はしてないかもしれないで すけど、ちょっと感想としてお話しさせていただきたいなと思うことがございます。

この夏、私、調査でヨーロッパのほうに行っていまして、パリにしばらく滞在していたんですけど、洗濯物がたまりますのでコインランドリーへ行って洗濯していたんですけど、最初コインランドリーの使い方が分からなくて、たまたまそこにいた、20代後半くらいだと思うんですけど、若い女性にいろいろ教えていただいて、コインランドリーの使い方を覚えて、無事に洗濯ができたという感じだったんですけど、教えていただいているときにそのフランス人の女性と会話をしていて、どこから来たのかとかという話になったときに、日本から来たという話をしましたら、日本に行ったことがあると。特に京都がすごく印象に残っていると。その京都の中でも、鴨川がすごく印象に残っているとその方がおっしゃったんですね。金閣寺でもなく、伏見稲荷でもなく、鴨川というところに、すごく僕はその人の感性が何かすてきだなと、こう思ったんですけど、鴨川の何が楽しかったかとその方がおっしゃっていたかというと、自転車を借りて鴨川のリバーバンクという、何という

の、ありますね、リバーバンクって、あれ、何と訳したらいいのかちょっとあれなんです けど、あそこをサイクリングして、それで、ジャンピングホップの石があるとかね、飛び 石ですよね、ああいう何か自然な情景がすごくよかったとおっしゃっていらしたんですね。 ちょっと意地悪なことになって恐縮なんですけど、こういうイベントももちろんすごく

ちょっと意地思なことになって恐縮なんですけど、こういうイベントももちろんすこく いいことだとは思うんですけど、素の状態の、今の本当にきれいになった鴨川もフランス の方にはすごく受け入れられているというか、すてきだと思われているということを、す いません、あえてお話しさせていただきました。すいません。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかに何か。はい。

○杉江

京都市さんのほうでこれを行うわけですけども、恐らく設置してから夜も当然迎えるわけと思いますけども、そのときに特に左岸側、園路があるでしょう。結構狭いですから、自転車がひっきりなしに通ります。ですから、安全管理のほうをくれぐれもやはりやっていただかないと、事故があった場合、大変なことになると。結構、皆、よく飛ばすんですよ、あそこは。私どものほうもオオバナミズキンバイの駆除のときに、常にあそこの現場へ入っておりますのでよく分かりますのでね。特にちょうど南側、もう少し南のほうに、多分、どういうか、外国の方が、日本に来ている外国人が、どっかお住まいがあるんかな、下宿というかな、何かそういう形で集団でよく通られます、結構。ですから、常にやはりそういった安全管理のほう、十二分に注意していただくということをちょっと私が感じたことで述べさせていただきました。

以上です。

○金田座長

私も実は同じことを思っておって、ちょっと追加させていただきますが、安全管理、できてからもありますけど、特に工事の際の安全管理、どういうふうに物を運び込んで、どういうふうに組み立てて、どうするのかというのはちょっと分からないんですけれども、その部分は歩行者、自転車等があるということも含めまして、少し河川課のほうとも協議して安全を確保してくださるようにお願いします。特に工事のときが気になります。

ほかに何か御発言ございましたら、お願いいたします。どうぞ。

○諏訪

ちなみにこの橋、丸太の構造物はライトアップされるんでしょうか。

○牧澤(京都市文化芸術企画課事業推進担当課長)

ありがとうございます。先ほどの安全対策等を含めてなんですが、夜間時、ふだんないものが急に建ってしまいますので、照明を設置させていただいて、ちょっとライトアップという役割ではないんですが、安全対策の面も兼ねて分かるようにさせていただくのと、警備については24時間体制で、夜の時間も警備員さんを配置する予定でございますし、もちろん設営時についてもそれぞれのほうに2名ずつ配置の予定でございます。また土木事務所さんと御相談をしながら安全を確保しつつ、実施をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○諏訪

いや、安全対策もそうなんですけど、せっかくニュイ・ブランシュという形でフランスの文化を日本にもということでしたら、安全性を高めるんだよというのと、それから芸術性というか、そこら辺を兼ね備えたライトアップだとかということを考えていただきたいです。

○牧澤(京都市文化芸術企画課事業推進担当課長)

ありがとうございます。安全性の部分とデザイン性の部分、我々実施側としてはもちろん安全を担保しつつですが、せっかくやるからにはという、おっしゃるとおりの部分もありますので、コーディネーターさんなんかと御相談をしながら、バランスを取りつつ進めさせていただければというふうに思っております。

〇杉江

再度。要は、両側にこれは橋という、実質の川の分だけはおのおのがイメージしなさい というようなテーマですね、これ。

○牧澤(京都市文化芸術企画課事業推進担当課長)

まさにおっしゃるとおりでございます。夢浮橋、未完というか、つながる、つなげるというのは御自身の中でどんなものかというのが作家さんのコンセプトです。ありがとうございます。

○杉江

そやけど、さっき座長が言われたように、一般の人が近所に来はって、「これ、何」と 絶対なると思いますわ。うん。「何か工事しはんの、ここ」「橋、架けはんの」とか絶対 なるからね。そこの橋はおのおのがイメージしてくださいよということなんでしょう、ま あ言うたら。

○牧澤(京都市文化芸術企画課事業推進担当課長) はい。はい。はい。

○杉江

それが分かるようにはちょっとやられたほうがいいと思います。

○牧澤(京都市文化芸術企画課事業推進担当課長) ありがとうございます。

○金田座長

ほかに御発言ございますでしょうか。どうぞ。

○森井

特定外来生物のカミキリのことについてお伺いしたいんですけども、桜中心という話は私も聞いておりますし、大阪では結構大きな問題になっているということも聞いております。それで、桜を植えているところは多分、公共団体なりの公の施設に植えているということが多いと思うんですけども、個人さんも当然持っとる話で、いや、これ、カミキリかどうかを自然環境保全課のほうに連絡してくださいという話になっているけど、現実的に、実際、場として薬剤散布するのか焼却にするのかは別にして、そういう対応をせないかんわけになるんですけども、その辺のところまで指導というのはされていく予定なんですか。また、助成措置というのは多分ないんですよね、今のところね。だから、その辺のところも同時にやっぱり考えていく必要があるんじゃないかというふうに私は思いますけどね。

○金田座長

もし、御発言がございましたらお願いします。

○木林(京都府自然環境保全課副主査)

よろしいでしょうか。すいません。ありがとうございます。

このカミキリムシ、今までの外来とちょっと違うのが、関係者が本当に多いというところです。我々京都府の中でも、農林部局であるとか、土木関係の部局とも情報の共有しながらやっておりますし、市町村とか、中には寺社仏閣とかにもなるべくまず情報を提供してというところを検討しております。

これから入ってきたら防除の話になってきますけれども、基本的には管理者さんにお願いするというところでして、御指摘のとおり補助制度などは、農林の圃場を除けば、ほぼほぼないというところなんですけれども、連携して何がやっていけるかというところはこ

れから検討してまいりたいと思います。

○金田座長

よろしいですか。重要な御指摘だろうと思います。

ほかに何か御発言ございますでしょうか。

もしなければ、本日の準備させていただきました議題は以上でございます。事務局にマイクをお返ししたいと思います。よろしくお願いします。どうもありがとうございました。 ○藤田(京都府建設交通部河川課参事)

座長、両副座長、ありがとうございました。また、メンバーの皆様方、ありがとうございました。

本日いただきました御議論については、前向きに施策を進めていく上で貴重なお話として受け止めさせていただきたいと存じます。ありがとうございました。

次回は……。

○澤

すいません。ちょっとうちに関係のあること。この写真1枚、魚道に多分、これは自転車が挟まったやつだと思うんですけど、これがついてて、これの説明が何もされへんかって、何やろうなと思ったんですけど、これは……。

〇杉江

この写真は、うちの会員さんがいつも清掃活動しております。ほんで、仕事の行き帰りでやっていただいて、帰りし、必ず鴨川の右岸を北行します。そのとき、いろんな見つけた情報が僕に来るんです。それをすぐに土木へ送って、すぐ撤去しな危ないよと。このことは、私はちょうど<u>田中</u>君、ブルーピーターの彼にメールを打って、写真も送ったかな。それで、あなたに連絡してくれと言うたけど、入ってなかった? ほんまに? ほんで、一応、だから同時発信しています、土木と。取りあえず撤去しんことには具合悪いからということで。それだけの報告のことやねん、まあ言うたら。

○澤

説明がなかったので。ほんで、これ、盗難届か何かが出てて、警察も動いたみたいな話 やったんですね。

○杉江

いや、それは聞いてなかった。

○澤

何かそうらしくて。ほんで、まあまあ、いや、この写真があって、何の説明もなかった し。いや、これね、直接漁協としても関わっている構造物やし……。

○杉江

君が言うかと思っててん。

○澤

ちょっとどういう意図やったんかなというのがあって。この魚道の話で、ごみとは全然 関係ないんやけど、この魚道を実際使ってアユが遡上している写真とか動画とかも結構あ ったりするので、もしまた機会があれば、ここでも紹介させてもらえたらと思います。

○藤田(京都府建設交通部河川課参事)

そうですね。次、12月ですし、そういった場面で、府の関係部局もありますので、取組とか、あと、漁協の取組とか紹介いただいたらなというふうに考えておりますので、貴重な御意見ありがとうございます。

○澤

ありがとうございます。よろしくお願いします。

○藤田(京都府建設交通部河川課参事)

そうしましたら、次回は12月21日木曜日、1時30分、同じ場所、ここで、ガーデンパレス京都で実施させていただきます。また議題等は決定次第お知らせさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

[午後 3時04分 閉会]